

健全化判断比率等(平成23年度決算数値)

1 実質赤字比率(早期健全化基準:11.25~15%, 財政再生基準:20%)

全団体黒字であり、基準以上となった団体はなし

2 連結実質赤字比率(早期健全化基準:16.25~20%, 財政再生基準:30%)

全団体黒字であり、基準以上となった団体はなし

3 実質公債費比率(早期健全化基準:25%, 財政再生基準:35%)

基準以上となった団体はなし

県内平均:13.1%

4 将来負担比率(早期健全化基準:市町村350%, 都道府県及び政令市400%)

基準以上となった団体はなし

県内平均:144.2%

5 資金不足比率(経営健全化基準:20%)

呉市交通事業会計は、廃止・民間移譲されたことに伴い、退職手当が一時的に未払金に計上され、流動負債が増加したことにより、139.4%となった。

この他に基準以上となった団体はなし。

(単位:%)

区分	実質公債費比率	将来負担比率
広島市	16.0	239.9
呉市	13.0	136.1
竹原市	9.0	34.0
三原市	10.4	83.6
尾道市	9.9	70.9
福山市	7.2	46.4
府中市	13.6	147.2
三次市	13.7	93.1
庄原市	20.2	174.6
大竹市	16.1	245.0
東広島市	8.7	18.1
廿日市市	10.7	104.4
安芸高田市	16.2	138.5
江田島市	10.4	98.5
府中町	13.2	168.7
海田町	13.2	16.6
熊野町	11.3	46.7
坂町	7.5	-
安芸太田町	14.7	118.6
北広島町	19.0	137.2
大崎上島町	15.7	28.9
世羅町	17.1	73.4
神石高原町	15.0	6.1
県内平均	13.1	144.2
〃(政令市除き)	11.3	84.7
県	14.0	260.4